

検査実施料新設のお知らせ

(管理番号: 19-0109)
2019年12月 C-01

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
このたび、「保医発1129 第2号」により下記の検査項目に検査実施料
が新設されましたので、ご案内いたします。

謹白

記

■ 新規保険収載項目

検査項目	保険点数
シークエンサーシステムを用いたNTRK融合遺伝子検査 (FoundationOne CDx がんゲノムプロファイル)	5,000点

▼ 詳細内容

検査項目	シークエンサーシステムを用いたNTRK融合遺伝子検査 (FoundationOne CDx がんゲノムプロファイル)
保険点数	5,000点
診療報酬点数表区分	D006-4遺伝学的検査「2」処理が複雑なもの
備考	(9) 固形腫瘍の腫瘍細胞を検体とし、シークエンサーシステムを用いて、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的としてNTRK融合遺伝子検査を実施する場合にあっては、患者1人につき1回に限り算定する。この場合、遺伝学的検査「2」処理が複雑なもの所定点数を準用して算定することとし、注の規定及び(1)～(7)の規定は適用しない。 (10) シークエンサーシステムを用いて、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的として特定の遺伝子の変異の評価を行う際に、包括的なゲノムプロファイルを併せて取得している場合には、包括的なゲノムプロファイルの結果ではなく、目的とする遺伝子変異の結果についてのみ患者に提供すること。また、その場合においては、目的以外の遺伝子の変異にかかる検査結果については患者の治療方針の決定等には用いないこと。

■ 適用日

2019(R1)年 12月 1日 から適用